



Title	女性のライフスタイルにおける変化の実証分析
Author(s)	野村, 茂治
Citation	大阪外国語大学論集. 2007, 34, p. 133-160
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80000
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

女性のライフスタイルにおける変化の実証分析¹

野村 茂 治

The Empirical Analysis of the Changes of Lifestyle in Japanese Women

NOMURA Shigeharu

In the prewar Japan, it was agricultural society. The women at those times worked all day in the fields in addition to the housework. But the biggest difference between them and the present women is that they did without salaries. And they were not counted as the worker at statistical level. Therefore, the labor participation rate was not so high in those days. Such a situation has continued for a while in the postwar.

In Japan, the era of rapid growth from the late 1950s to 1973 took place with the structural transformation of the economy. As a result, the base of Japan's social structure shifted from the farmer and the small business manager to the white collar company employee. White-collar workers made it possible to make their wives become full-time housewives due to the high salary. The prevalence in our society of the norm expressed by such statements as "Women should dedicate their life to their husbands and maintaining the family" and "Women's primary role should be homemaking and child care" has taken place since the era of rapid economic growth.

When we think about labor participation rate of the married female in Japan, it is said that the Douglas = Arisawa theorem holds true. That is, if husbands' income is high, probability of his wife's taking job would be low. In this background, there existed lifetime employment system and the seniority wage system. Thus, even if women do not work in labor market, it is considered to be no risk for their family to live.

But now the situation has changed. The competition has got severe since prevalence of the globalization in world economy. So firms have got to pursue efficiency and rationalization. As a result, position of workers became unstable. We would like to examine how the married females have reacted to such a situation.

In addition, the social conditions around the married female have changed. They have been freed from the traditional norm which has bound their behavior. So, we would like to examine how their lifestyle has changed.

1. 始めに

戦後、日本の家族形態が徐々に変化してきている。一般世帯と単身世帯との分類で見ると、表1より1992年には単身世帯が9.9%であったが、2002年には14.5%に上昇している。また家族類型（7区分）で見ると、三世代世帯は、1992年には15.4%であったが、2002年には13.2%に減少している。三世代世帯も相対的に地方で多く、大都市圏では少なくなっている²。表2より夫婦で子供がある世帯は1997年には39.6%ほどであったが、2002年になると38%ほどに減少している。一方で子供がいない夫婦だけの世帯が増加してきている。1997年には16.8%であったが、2002年には17.9%になっている。最近の著しい特徴として、単身世帯の増加である。それも高齢者の単身世帯が大きく増加している。単身世帯全体では、1997年には25.2%であったものが、2002年には27.8%に増加している。

表1 一般・単身世帯の割合(%)

	1992年	2002年
一般世帯	90.1	85.5
単身世帯	9.9	14.5
度数	205423	180753

家族類型の7区分

- 1 = 夫婦のみ世帯, 2 = 父子世帯,
 3, 母子世帯, 4 = 夫婦と子供,
 5 = 二人親と夫婦と子供,
 6 = 一人親と夫婦と子供,
 7 単身世帯

表2 家族類型の変化

	1997年	2002年
1	16.8	17.9
2	1.0	1.1
3	2.1	1.9
4	39.6	38.0
5	7.2	5.8
6	8.2	7.4
7	25.2	27.8
度数	199881	180753

戦後、日本においても農業を中心とする第一次産業に従事する割合が高かったころ、三世代世帯が一般的で、そこにおいて家族は大きな役割を果たしていた。冠婚葬祭はすべて家庭で行われた。特に主婦は家庭において大きな役割を果たした。老親の世話や病人が出れば面倒をみたり、家事や育児をしったりなどすべてのことをやった。もっとも育児といっても、現代のように親が育児に専念していたわけではなく、家族で面倒を見ていた。例えば祖父母が世話をしていたり、子供が多かったので、年上の子供が年下の子供の世話をしていたりしたものであった。いずれにせよ、この時代には家の継承・維持が最も重要なことと考えられ、家長中心にすべてのことが決定され、主婦は陰でそれを支える補助的な役割を担っていたのである。産業に占める第一次産業の占める割合が高い段階では、主婦の仕事は無償労働になる傾向があるが、日本においてもそのことが妥当していたと思われる。

日本経済が高度成長時代に突入して産業構造が変化するとともに、家族構造も変化してきた。若い人々は都会に出てきて就職し、そのまま結婚して、核家族化するケースが多くなってきた。また日本経済の高度成長とともに、主婦も結婚を契機に家庭にとどまること

が多くなってきた。いわゆる専業主婦という言葉が生まれたのもこのごろである。これは労働市場に男女間に明白な賃金格差があるとき、男性が外ではたらくことに、そして女性が育児や家事をすることにそれぞれ比較優位を持つことになる。その結果、最適な資源配分として、男性が外で働き女性が家庭に留まる分業システムができあがったように考えられる³。このような現象を捉えた有名な法則に、ダグラス＝有澤法則がある。すなわち夫の収入が高い家庭ほど妻は外で働かない傾向があるということである。このころ日本においては、夫と主婦との間に完全な分業化が行われ、夫は外の仕事、主婦は家庭内のすべてのことを引き受けていたと考えられる。

しかしながら一方で出生率は、下がり続けた。この原因の一つとして、家計が豊かになり女性でも4年制大学や高い人的資本投資を行う人が増え、社会進出することが多くなったことが考えられる。すなわち経済学的に言うと、子供を持つ機会費用が増大したと考えられる。したがって保育所の整備や育児休暇の充実などが叫ばれるようになってきた。考えてみれば、出生率が下がり続けて労働力が不足する社会に入り、一方で女性の人的資本が高くなると、男女間における賃金ギャップが縮小するようになる。このことは女性にとってますます子供を持つ機会費用が増大することを意味する。さらにある意味において、これまで女性の行動を縛ってきた「家」制度や結婚制度にたいする反動も最近では見られるようになってきた。できるだけ個人が自由に活動できるようにして、家や家族（親）の犠牲にならないようにする動きである。

このような動きを反映する現象として、離婚率の上昇、その結果としての母子世帯の増加がある。これまで母子世帯というと死別のケースがほとんどであったが、最近ではほとんどが離婚である。女性の立場から考えると、不十分とはいえ離婚できる環境になりつつあることが好ましい現象であると考えられるのかどうか、今後の緻密な考察が必要とされる分野である。

本稿は、就業構造基本調査から約20万世帯ほどのサンプルデータを使って、女性を取り巻く社会的・経済的環境がどのように変化してきたか、また世帯形態の変容、さらにはそのような世帯構造の変化から女性の行動パターンがどのように変化してきたか、またそのような行動パターンの変化をもたらした経済的・社会的要因を考察しようとするものである。使用するデータとしては、1992年・1997年・2002年に集計されたものしか扱っていないが、ライフスタイルあるいはその根底にある価値観の変化は、これまでの累積的な変化を表していると考えられる。換言すれば「経路依存性」の現われだと考えられる。したがって最近の10年間の変化から、どのようにライフスタイルの変化が生じてきたかを考察することは、意味があると思われる。既婚女性の就業（選択）に関する研究はこれまで数多くある。またこの分野においてよく引用されるものにダグラス＝有澤法則がある。川口（1992）においても研究されているが、本稿でも焦点を当てている。他にも「高山・有田，1992」「大沢，1993」「松浦・滋野，2001」などがある。それらの研究では、どちらかといえば個人の行動に焦点を当てて分析をしている。本稿の研究の特色は、むしろ家族全体の welfare に焦点を当てて分析をしようとするものである。

さらには最近の特徴として母子世帯の増加がある。本稿では母子世帯にも焦点を当て、その現状、あるいは対策などを考察する。母子世帯の分析に関しては、経済学的な観点から理論的・実証的に分析したものは数少ないと思われる。本稿がその先駆けとなれば幸いである。

2. 既婚女性を取り巻く環境の推移

(1) 既婚女性の家族環境

7区分の家族類型を見てみると(表2参照)、子供と一緒に住んでいない夫婦だけの世帯が1992年の17.2%から2002年の17.9%に増加している。もちろんこれは少子化社会を反映して、子供の数自体が減少してきていることと、親と同居しない夫婦が多くなっていることもあげられる。核家族といっても、夫婦と未婚の子供の組み合わせは、徐々に減少してきている。ましてや三世帯世帯というのは、地方においてはまだ見受けられるが、都市においては非常に珍しくなってきた。

既婚女性について有業か無業かで分けると、表3から明らかなように、他の地域と比較して2大都市圏である関東と近畿が(分類では2と4に区分されている)、有業の割合が低い、すなわち無業の割合が高いと言える。1992年代において6の地域を除くと2と4以外の地域の有業の割合は60%を超えているのに対して、2と4の地域は50%台である。2002年度においても2と4の地域の有業割合は相対的に低い。特に4の地域は、有業割合が40%台に減少している。この地域性には、大きく分けて相反する二つの理由が考えられる。都市圏には高学歴の女性が多く、それに相応して夫の収入も高い傾向がある。したがっていわゆるダグラス=有沢法則が効いているようにも思われる。さらには男女間における賃金格差・労働環境に大きな差があり、留保賃金とのギャップが大きく、家庭にとどまる女性が多いと考えられる。一方で中部・北陸の(3の区分)の有業割合が高いことが注目される⁴。この背景には農業などの第一次産業のシェアが相対的に高く、また三世帯同居率が高いことなどが原因として挙げられる。一般的にデータから見れば地域の特長性は顕著であり、地方においては妻の有業率が高く無業の割合が低くなっており、2と4のような2大都市圏において有業割合が低く無業割合が高くなっている。

有業の既婚女性のうち、仕事の主従(3区分)においても、表4から明らかなように、都市圏において仕事を従とする割合が高く、地方において(1・5・6の区分)仕事を主とする割合が高いことがわかる。この理由も前述したような既婚女性の有業か無業かの問題と同じようなことが言えると思われる。すなわち都市圏では、仕事を持ったとしても正規

表3：妻の有業・無業の割合

1992年

地域	1	2	3	4	5	6
有業	53.6	51.6	60.1	47.8	58.2	53.7
無業	46.4	48.4	39.9	52.2	41.8	46.3

2002年

地域	1	2	3	4	5	6
有業	47.3	46.9	54.1	42.4	51.4	49.9
無業	52.7	53.1	45.9	57.6	48.6	50.1

地域分類：1 = 北海道・東北，2 = 関東，
3 = 東海・北陸，4 = 近畿，5 = 中国・四国，
6 = 九州・沖縄

の社員としてではなくパートなどの短時間労働を主とする割合が高く、反対に地方では正規の労働者として働く割合が、相対的に高いといえる。地方では経済的な理由から働かざるを得ないのかどうかという問題があるが、同居率が高くさらに地域の連帯感が比較的強く、外で働きやすい環境にいるのは、間違いないと思われる⁵⁾。就業基本調査だけからはどちらの理由にせよ（あるいは両方の理由から）、地方における主婦のほうが仕事を主とする傾向が強いと言えるであろう。

現時点で無業の既婚女性のうち、就業希望の有無別に1992年と2002年とを比べてみると（表5参照）、数パーセントであるが1992年のほうが就業希望しながら無業に甘んじている割合が高い。約35%がそのような人たちである。逆説的に言うなら約65%の人は無業であることを

を希望してそのような状態に陥っていると思われる。2002年においては就業希望している人の割合がほんの少し低下している。このことは、始めから無業を希望して現在そのような状態にいる人の割合が増加しているといえる。ここにおいても地域の特殊性が見られる。2や4の地域（都市圏）では相対的に就業希望がありながら、無業に甘んじている割合が高い。これは、都市部と地方とを比べると、都市部の方が既婚女性にとって働く環境に恵まれていないことを物語っているように思われる。また全体的に最近10年間のデータだけから判断すると、既婚女性の就業希望は上昇しておらずむしろ低下しているのは留意すべきことである。これは最近の社会的通念と違う。一般的には、既婚女性の就業希望が高いと思われるが、データからは異なる結果を得ている。パネルデータではないから、同じ人がずっと就業希望をしていないということではないので、確定的な事は言い難いが、その背景についてはここではこれ以上深入りせず、今後の研究に委ねたい。

既婚女性の高学歴化は、よく言われることであるがデータからも確かめられる。1992年度から10年間で見ても、学校区分において短大や4年制大学卒が大きく上昇している。そしてこのことは2大都市圏だけでなく地方においてもその伸びは大きい。表6から明らかのように、4年生大学卒業生の割合（学校区分4）が、1992年においては年齢1の区

表4：仕事の主従別（3区分）有業である妻の割合（%）
1992年

地域	1	2	3	4	5	6
主仕事	57.8	45.9	52.4	41.4	56.6	55.8
従仕事	42.2	54.1	47.6	58.6	43.4	44.2

2002年

地域	1	2	3	4	5	6
主仕事	56.7	46.0	51.5	42.0	56.7	54.0
従仕事	43.3	54.0	48.5	58.0	43.3	46.0

地域分類は表3と同じ

表5：就業希望の有無別無業である妻の割合（%）
1992年

地域	1	2	3	4	5	6
希望有	33.7	37.9	36.6	38.4	34.9	35.3
希望無	66.6	62.1	63.4	61.6	65.1	64.7

2002年

地域	1	2	3	4	5	6
希望有	32.7	36.4	33.0	36.4	31.0	33.8
希望無	67.3	63.6	67.0	63.6	69.0	66.2

分（30歳未満）で6.7%であったが、2002年においては、同じケースで約10.8%に上昇している。

女性の高学歴化は、ライフスタイルの観点からは次のように考えられる。一般的に教育投資を含めて、投資には多額の資金を費やすことになる。したがってその見返りとしての収益を獲得しようとする、労働市場に長く留まり続けなければならない。これまで女性は、一般的には結婚・出産・育児を契機に労働市場から退却するのが常であったと考えられた。労働市場に復帰するにしても前の職場とは違っていたり、パートなど臨時的な雇用形態であったり、再就職であった。

さらに労働市場に再び参入する場合に、これまでのキャリアはまったく考慮されない傾向があり、非常に劣悪な条件の下で登場することになり、再登場が敬遠される理由になっている。このように考えると、女性の教育投資はこれまでのライフスタイルを続けるとなると、収益に見合った投資であるかどうか非常に疑問があるところである。

また、女性の労働市場を考える場合、制度的にも既婚女性にとって働かない方が有利な状況にあったと考えられる。その制度的な要因として、女性の労働市場においては、二つの壁があるといわれている。このことは表7における今回のデータでも確かめられる。一つはいわゆる103万の壁と言われているもので、被扶養者の資格内（区分2）に所得が押さえられていることである。これは、妻が103万以上の年間給与を稼ぐと、本人が課税されると同時に、夫は配偶者控除を受けられなくなるものである。その結果、世帯の名目的な収入は増えても税引き後の世帯における可処分所得は、減少する可能性がある。そこで妻は、年収を限度内に抑えようと、労働時間を調整する傾向にある。これに対する対策として、当時の大蔵省は、もう一つの特別控除額を設け所得増に従って控除額が減る配偶者特別控除制度を創設した⁶。もう一つは、社会保険料の支払い資格内（区分3）に年収が抑えられていることである。これには、厚生年金と健康保険では、1日または1週間の所定労働時間、もしくは一ヶ月の所定労働日数が通常の就労者の四分の三未満で、原則とし

表6：年齢・学校別妻の割合

1992年

年齢/学校	1(中卒)	2(高卒)	3(短大卒)	4(大卒)	合計
1	374	2515	1174	335	4398
2	825	6208	2810	1286	11129
3	3475	9504	1986	839	15804
4	12266	11210	1243	512	25231
合計	16940	29437	7213	2972	56562

2002年

年齢/学校	1(中卒)	2(高卒)	3(短大卒)	4(大卒)	合計
1	249	1490	1196	386	3321
2	353	4240	3179	1210	8982
3	725	5052	2599	1159	9535
4	9686	13698	2418	990	26792
合計	11013	24480	9392	3745	48630

年齢：1=29歳未満，2=30-39歳，3=40-49歳，4=50歳以上
 学校：1=中学校卒，2=高校卒，3=短大卒・専門学校，4=大学・大学院卒

て年収が130万未満であるなら、被保険者の被扶養配偶者として保険料が免除される制度が、背景にある。尤もこれらの社会保険料は、将来に給付として返ってくるから避けるべきものでもないと考えられるかもしれない。しかしながら妻が長年保険料を負担して実際に年金を受け取る場合、夫の死後は遺族年金を受け取るか、自分の支払った分の年金額を受け取るか、またはそれぞれの二分の一の合計を受け取るかの選択になるが、日本の既婚女性の場合、夫の遺族年金を受け取った方が多い傾向がある。その結果、自分の支払った分の年金受給権を放棄することになる。すなわち本人が支払った保険料は、掛け捨てになってしまうのである。これも既婚女性の労働供給にネガティブに作用してきたと思われる。

その他にも専業主婦世帯を優遇するものとして、企業の配偶者手当あるいは家族手当がある⁷。この背景には、この手当の場合、賞与や退職金への跳ね返りを防ぐことができ、さらに時間外割増賃金の計算にも、この手当を含む必要がないということから、企業側からすれば労働者をひきつける戦略的な手段として使ってきたと考えられる。こうしたことも専業主婦世帯を維持させるのに一役買って来たものと思われる。

これらの要因は、男女間における分業システムの維持に大きく寄与していたと思われる。すなわち女性の観点から言うと、これまでのライフスタイルを維持する経済的要因になっていたと考えられる。一方で、この分業システ

表7：既婚女性における学歴と所得

1992年 (所得の単位は万円)

所得 / 学校	1	2	3	4	合計
- 50	2222	2601	512	196	5531
55 - 99	2697	5267	943	334	9241
100 - 149	1543	2094	289	87	4013
150 - 199	905	1503	219	61	2688
200 - 249	609	1324	244	85	2262
250 - 299	348	911	217	76	1552
300 - 399	351	1112	403	206	2072
400 - 499	149	580	280	175	1184
500 - 699	95	529	247	218	1089
700 - 999	33	196	87	89	405
1000 - 1499	13	45	6	15	79
1500 -	7	14	5	10	36
合計	8972	16176	3452	1552	30152

2002年

所得 / 学校	1	2	3	4	合計
- 50	1127	1723	550	207	3607
55 - 99	1253	4049	1294	396	6992
100 - 149	796	2113	660	188	3757
150 - 199	390	1008	330	73	1801
200 - 249	300	996	356	85	1737
250 - 299	131	550	252	97	1030
300 - 399	143	750	502	168	1563
400 - 499	75	364	341	187	967
500 - 699	35	211	217	145	608
700 - 799	18	156	169	141	484
800 - 899	10	109	112	118	349
900 - 999	9	59	74	69	211
1000 - 1249	3	22	22	28	75
1250 - 1500	6	23	17	32	78
1500 -	4	7	3	12	26
合計	4300	12140	4899	1946	23285

(学校区分は表6と同じ)

ムを支える社会的通念として、「内助の功」という徳目が考慮されなければならない。これは、女性の本分は家庭を守り子供を育て、夫にも礼節を尽くすという儒教的考えである⁸。そして「内助の功」を果たすことが、経済的にも有利になるように、制度面からも支えられていたことは、少し前に説明したところである。かくしてこれら物心両面からの制度・慣習が、女性のライフスタイルを長い間縛ってきたと考えられる。

しかしながら女性を家事・育児に専念させる制度・慣習は、女性だけに犠牲を強い、女性側のキャリアを続けたいという意欲を抑制する方向に働いてきたことは否めないであろう。一方、世界経済のグローバル化が進み、競争が激化するとともに、経済や社会の環境が変化してきた。日本経済も高度経済成長時代が終わり、グローバル化時代にはもはや高度成長は望めず、低成長に甘んじなければならない時代になった。企業においてもリストラが頻繁に行われるようになった。日本の労働市場もそれに伴って変化してきている。これまで日本の特徴であった終身雇用・年功序列なども見直されてきている。能力主義・成果主義が浸透してきており、労働者にとっては厳しい時代になってきている。この結果、専業主婦を持てる世帯主も限られてきている。実際、共稼ぎ世帯が方稼ぎ世帯を上回るようになってきた（2004年6月24日、日本経済新聞、経済教室「税制も構造変化に対応を」石弘光）。

かくして経済環境の変化から、既婚女性も今後は専業主婦ではなく、共働きが普通になっていく傾向にあると思われる。これは、女性のライフスタイルの観点からも、選択肢が広まり効用の増大になる可能性がある。共働きは、一方の所得がショックアブソーバーとなり、転職や能力開発のための勉強や資格取得のための時間もとれるようになる。既婚女性の就業率上昇は、彼女たちの効用増大につながるだけでなく、家庭もしくは家族の改革につながる可能性を秘めている。これまで世帯主だけの所得に依存していたので、長時間残業や無理な転勤などにも応じざるをえなかった状況にあったと思われる。世帯主においても、妻子を養う責任を一手に引き受けることは、大きな負担になっていたと考えられる。もっとも、高度経済成長時代にはそれでも方稼ぎで何とかやっていけたのであるが、低成長時代に入ってはそれが困難になってきたと思われる。共働きの普及は、ワークシェアリングを促し、家計の選択肢を広げて、望ましい家庭像に近づくように思われる。

一方で女性の行動も徐々に変化してきている。女性の選択肢の中に、結婚・出産・育児だけでなく、「自己実現」あるいは仕事を通じての社会貢献も入ってきた。経済が発展してこのようなことができる余裕ができてきたことが大きな要因であると思われる。さきほど、女性の高学歴化が進んだことについて言及したが、これも経済が発展して、生活水準が上昇したからできたのである。そして教育投資が行われるようになると、当然のごとくにその投資収益を回収しようとするようになる。その結果、多くの女性がライフスタイルの改革を真剣に考えるようになり、気がついてみると周りの人が今までと違ったライフスタイルをしている。それでは自分もそのような生き方をしようということになり、いっそう多くの女性が新しいライフスタイルを生きぬくことになったと考えられる⁹。その結果、晩婚・非婚、少子化が社会的に顕著になってきた。一方、企業側も労働者不足の懸念から、

優秀な女性労働の活用に積極的な取り組みを始めている。また制度的も労働市場への参入に中立的であることが望ましいとされ、2003年度からは配偶者特別控除の一部が廃止された。

さきに労働市場が変化して、給与の年功序列制度も変化して、次第に能力主義・成果主義になってきつつあると述べた。このことは、同一年齢でも給与格差が拡大することを意味する。その結果、給与の増え方が少ない家計は、共稼ぎをして家計を支えざるをえないことになる。その代わりとして、家事・育児なども共同して行うことが、新しいライフスタイルと考えられる。日本では、前述したように女性の就業率が顕著な増大を示していない。これは、日本の場合、相対的に世帯主の所得が高いと、既婚女性が家事・育児を選択する割合が高いからだと考えられる。女性においても高い所得を獲得していると、それ以上の所得を得ているパートナーを得ることは難しくなり、未婚を選択する人の割合が高くなると考えられる。

女性のライフスタイルが多様化し、それに伴って世帯構造も変化してきている。単身世帯（特に高齢者の一人世帯）と一人親世帯（母親または父親とその子供）が増加している。高齢者の一人世帯の増加については、親子が同居する三世代家族の割合が低下していることが背景にある。経済状況についてはその世帯内において大きく異なっており、高齢者だからといって一律に弱者とみることはできない。しかし国民年金だけで生活している人々も多く、きめ細かい対応が要求される。ここで問題になるのが、老親の世話を誰が見るかである。従来、老親の世話は子供特に家を継いだ長男の嫁によって行われていた。しかし家族だけに任すのは限界があると考えられ、2000年からは介護保険が導入された。さらには老人施設も整備されてきて、この面からも女性のライフスタイルの選択肢は、大幅に拡大されてきている。個人（女性）の負担は、確かに軽減されてきているが、その分の社会的なコストは増大してきている。介護保険の財政は、給付が増大してこのままで行くと破綻が確実であり、保険料の値上げなどその改革が急がれている。

一人親世帯、特に問題になっているのが母子世帯の増加である。一般的に母子世帯は、所得水準が低く何らかの生活保護が必要である。しかし一方でこれが多額になって地方財政を圧迫しているのも事実である。ライフスタイルの多様化のなかで、これまでは「非典型」扱いされてきたものが、「非典型」でなくなってきている。女性のライフスタイルの多様化の中で、どのように政策を位置づけていくか、そのためにはどのような社会を目指すのかといった明確なビジョンを持つ必要があると思われる。

ライフスタイルの多様化のなかにおいて強調したいのが、親（特に母親）が果たす育児の重要性である。育児において親の果たす役割は特別なものがあり、とりわけ幼児の段階における育児の重要性は、いくら強調しても強調しすぎることはないように思われる。最近では、育児の面で企業側からも積極的な支援がなされつつある。従来は祖父母が若夫婦の子供の面倒を見るケースが多かったが、現代では同居率が低下しており、育児が共働きをする場合の大きな障害となっている。日本ではベビーシッターを雇うという慣習がないので、これまでは既婚女性が育児を担っていた。しかし最近では託児所も整備されてきて、

託児所に預ける夫婦も多くなってきている。託児所の充実も必要であるが、両親の育児(特に幼児期における支援)に対する支援も今後さらに充実させることが必要であろう。

既婚女性がもつ子供の数には学歴別による有意な差が見られるのであろうか。これら二つの変数のクロス表は、表8に示されている。始めにChi-Squared Testを行ったが、独立性の仮説は棄却され、この二つの変数には何らかの関係があることが統計的に検証されている(Appendix 参照)。1992年のデータには子供の数がゼロである場合も含まれているが、1997年や2002年のデータには子供の数がゼロである場合が含まれていないので、直接比較することができないのであるが、次のことが言える¹⁰。既婚女性が中卒の場合(学校区分では1)、子供の数が少ないことが選択されているように思われる。1992年には子供の数がゼロである度数が一番大きく、その後一人、二人と減少している。既婚女性の学校区分が2・3・4の場合には、子供の数が2人の場合において一番度数が大きいのである。2002年においても子供がいるケースで見ると、既婚女性が中卒や高校卒の場合、子供の数一人の度数が他の学校区分に比べて大きいのである。既婚女性が短大卒・専門学校卒では子供の数3人が最も多く、大学卒では子供の数が一人から3人までは大きな差はないことになっている。これは意外な結果である。一般的に教育(学校)水準と子供の数は、マイナスの関係があると考えられている。すなわち教育水準が高まるほど、子供の数は減少するということである。しかし日本の場合、データ的にはそうになっていないのである。考えられる理由としては、学校区分とその世帯所得階級と関係があり、所得制約が子供の数に働いてこのような現象が起こっていることが考えられる。1997年と2002年を地域別に見てみると、いかなる地域(6つの地域)においても子供の数2人世帯が減少して、子供の数一人世帯が増加している。また2002年に限って言えば、地域2・3・4(2大都市圏と中部・北陸)において子供の数二人世帯が一人世帯

表8 子供数と妻の学校区分

1992年

子供/学校	1	2	3	4	合計
1	6182	7718	1655	725	16280
2	4308	7437	1739	750	14234
3	3877	9858	2770	1103	17608
4	1135	3011	798	302	5246
5	128	237	75	24	464
6	28	47	8	2	85
合計	15658	28308	7045	2906	53917

2002年

子供/学校	1	2	3	4	合計
1	6109	9487	2657	1199	19452
2	2767	6467	2555	1019	12808
3	1570	6350	3122	1177	12219
4	493	1957	971	312	3733
5	65	193	78	36	372
6	9	26	9	2	46
合計	11013	24480	9392	3745	48630

子供の数: 1992年: 1から順に0人, 1人, 2人, 3人, 4人, 5人以上,

2002年: 1から順に1人, 2人, 3人, 4人, 5人, 6人以上

学校区分は表6と同じ

を上回っている。他の地域においては一人世帯が二人世帯を上回っている。ここにおいても所得制約が働いているように思われる。1992年の子供の数におけるデータにおいて、地域別に子供の数がゼロである割合を見てみると、地域2・3・4が20%前後で、地域1・4・6(地方)で25%~28%の間にある。これも地方において子供の数ゼロの割合が高く、都市圏において低いといえよう。

1992年において子供のある世帯と子供のない世帯とで、夫と妻との就業状態がどのように違うかを見てみると、統計的に大きな差はないといえる。既婚女性の就業状態と子供の数との分散分析を行うと、平均値が同じであると言う仮説を棄却できない結果を得た(Appendix 参照)。すなわち同じ母集団である可能性が高いのである。表9からも明らかのように夫も妻も仕事をしている世帯が、他の世帯と比べて子供がない割合が非常に大きいかという点とそうでない点である。既婚女性が専業主婦の世帯と比べて1%ほど大きいだけである。また子供が一人あるいは二人世帯においても、既婚女性が仕事を主として働く世帯と専業主婦世帯と比べてみると、ほぼ同じ割合である。日本の場合、専業主婦といっても出産を契機に専業主婦¹¹になるケースが多いのである。そして前述したように、出産後に彼女たちが元の職場に復帰することはまれであろう。この点において、欧米諸国とは事情が違うと思われる。

Richard B. Freeman(2000)の研究において、外で働いてキャリアを続けている女性は、子供も保有している割合が高いことが指摘されている。このことは、外で働いてかつ高い報酬を得ているような女性は、そうでない女性と比べてエネルギーギッシュで高い能力を持っており、外での労働と家事の両方において、やり遂げる能力を持っていると考えられる。しかしこの場合、仕事と家事や育児の両方をこなしていける最低限の条件が社会的にも整っていて初めてできることだと考えられる。そのような福祉制度の充実には、一方でコストもかかるが、女性はその負担を社会進出することによって税や保険料という形で自ら負担しているといえる。女性のライフスタイルの変化を考える場合、一方で女性の能力も重要な要

表9：妻の就業状態と子供数(夫は有業)

1992年

子供 / 就業	1	2	3	4	合計
1	3772	2955	5266	56	12049
2	3767	3394	5648	67	12876
3	4535	5464	6747	95	16841
4	1361	1661	1931	31	4984
5	112	147	184	0	443
6	13	33	35	1	82
合計	13560	13654	19811	250	47275

2002年

子供 / 就業	1	2	3	4	合計
1	4024	3108	5370	78	12580
2	2850	2671	4994	56	10571
3	2763	3560	4913	67	11303
4	914	1242	1301	35	3492
5	83	113	148	4	348
6	9	12	19	0	40
合計	10643	10706	16745	240	38334

就業：1 = 仕事為主, 2 = 家事為主, 3 = 専業主婦, 4 = 無業者
 子供の数は表8と同じ分類

困だが、その能力を生かすような社会の基盤づくりも欠かせない要因だと考えられる。

(2) 妻の就業環境

一般的に女性の労働者に関する年齢構成は、M字型であるといわれている。すなわち結婚・出産を契機に労働市場から退却する20代後半から30代前半と、育児の仕事から解放される30代後半から40代前半に

再び労働市場に参入するケースである。表10からは、年代区分がはっきりとM字型が見られるほどに細かに分類されていないが、20代や30代で有業である割合が低いことが確かめられている。2002年においては、30代と40代の有業割合の差が縮小してきている。また1992年や1997年では、40代と50代以上との間でもその差が縮小してきている。すなわちM字型の右肩が滑らかになってきていると考えられる。今後、女性の労働環境が整備されるにしたがって、M型現象も崩れていくであろう。

一般的にキャリアを途中で中断すると、学習効果が働かず所得においても不利に働き男性のように年齢とともに所得が上昇することはなくなる。雇用する側も結婚・出産によって退社する可能性が高いとなると、訓練などの人的投資を行わないようになる。こうした背景を考えると、結婚・出産が女性にすんなり受け入れられない理由が、キャリアの中断から生じる巨額な逸失所得にあるように思われる。

就業を希望していなくて、実際に無業である妻というのは、ある意味で自分の目標を達成しているわけであるから、好ましい状態であると言わざるを得ないだろう。ただし、就業を希望しない理由として、大きく分けると二つ考えられる。一つは、例え就職したとしても、単純な作業で給与水準も低くやりがいのない仕事しか与えられないと考えられるからである。また日本では男女間における賃金格差も大きいことを考えると、敢えて働くインセンティブを持たないと思われる。この場合、自分にふさわしい仕事が見つければ、就職すると思われる。他の一つは、今の状態が無理して働かなくてもよいと考えられるからである。例えば夫の給与水準が高く家事や育児に専念したほうが家庭全体にとって好ましいと考えられるのである。まさにダグラス＝有澤法則が成り立つ世界である。

就業を希望しない人と学校区分との関連性を検討してみる。この結果は、表11に示されている。1992年から2002年におけるデータから言えることは、学校区分1と2では就業を希望しなくて無業である割合が減少傾向で、反対に学校区分3と4では上昇傾向を示していること

表10 有業である妻の年齢別割合
1992年 2002年

年齢	度数	%	年齢	度数	%
1	1601	5.3	1	1414	6.0
2	5666	18.6	2	4228	18.0
3	11178	36.8	3	6537	27.8
4	11953	39.3	4	11356	48.3
合計	30398	100.0	合計	23535	100.0

表11 就業希望無しで無業の妻の学校区分別割合
1992年 2002年

学歴	度数	%	学歴	度数	%
1	6074	36.4	1	5267	32.0
2	7906	47.4	2	7859	47.8
3	1913	11.5	3	2325	14.2
4	785	4.7	4	976	5.9
合計	16678	100.0	合計	16427	100.0

である。これに対する一つの解釈は、次のことが考えられる。結婚の正確な状況を調べる必要があるが、「似たもの同士」が結婚することを想定すると、高学歴の女性は高所得の伴侶を伴う可能性が高くなる。その結果、女性の労働環境が整備されないと、彼女らは家庭に留まったほうが好ましいと判断することもありえる。

もう一つの解釈は、経済のグローバル化によって競争が激しくなり、企業はコスト

の引き下げに邁進している。その結果、非正規社員や外部委託、パートやアルバイトなどを多く採用して、コスト削減に努力している。これらの単価は正規社員に比べると低い。一方、熟練労働あるいはハイテク産業における女性の壁はまだ厚く、女性が活躍できる分野は多くなってきてはいるが、不十分である感は否めない。このような観点からすると、高学歴者のほうが、希望が満たされずあきらめるひが多くなるのかもしれない。

ところで男性を取り巻く労働環境も、決して楽観視できるようなものではない。高度成長時代のような成長は見込めず、日本経済は低成長時代に入っている。これまで日本経済においては、三種の神器といわれた年功序列・終身雇用・企業別組合の特に年功序列と終身雇用制度が経済のグローバル化による競争の激化から崩れつつある。企業は生き残る為に必死で人員削減などの合理化政策を推し進めている。その結果、労働者側も常に解雇(リストラ)のリスクに晒されており、不安定な日々を送っている。このような状況になると、世帯主だけの収入に頼っている状態は、非常にリスクが大きいことを意味する。家計のリスク分散のために、最近の傾向である共働きが、今後も増加していくと思われる。

就業を希望していなくて無業である妻のうち、就業を希望しなくて無業である割合を年齢別で見たのが、表12に示されている。それによると、年齢区分が4(50歳以上)の場合、1992年で57.7%、1997年で64.4%、2002年で71.3%と増加している。反対に、年齢区分3は、21.0%、17.4%、9.8%とこの割合が低下している(就業希望して有業が多くなっている)。本論文に表としては示していないが、興味ある現象として1997年と2002年において、地域区分で2・3・4が年齢区分2(30歳代)でこの割合が他の地域に比べて高いことである。相対的に都市圏のほうが、30歳代で就業を希望しない割合が高いことである。1992年もそのような傾向はみられるが、地域6が高く例外となっている。これは地方のほうが育児などの面において親などに頼ることができることが考えられるが、確定的なことは言えない。

無業である妻のうち、離職した理由を調べてみると、①高齢・病気のため②結婚③育児の三つが圧倒的に多い。今日でも結婚・出産・育児は、女性にとってキャリア継続の大きな障害になっている。非求職の理由で一番大きな要因は、1992年と1997年において、家族の介護・看護であった。しかし2002年においてこの要因が大幅に低下していることに

表12 就業希望なしで無業の妻の年齢別割合
1992年 2002年

年齢	度数	%	年齢	度数	%
1	1096	6.5	1	755	4.6
2	2210	13.2	2	1827	11.1
3	2495	14.9	3	1360	8.2
4	10990	65.5	4	12588	76.2
合計	16791	100.0	合計	16530	100.0

年齢区分は表6と同じ

は注目すべきである。老人ホームや医療施設・介護保険が整備されてきたことが考えられる。退職後期間も雇用形態の多様化を反映してか、短期化の傾向がうかがえる。

妻の就業状態と末っ子の年齢との関係は表13に示されている。専業主婦においては、末っ子の年齢が1歳から3歳までその割合が高い。その後末っ子の年齢が高くなるにつれて、専業主婦の割合は減少していく。仕事に就いているあるいは仕事を主としている妻に関しては、末っ子の年齢に左右されているとは考えられない。細かに見てみると、仕事を主としている妻に関しては、末っ子の年齢とともにその割合が微増している傾向がある。また仕事に就いている妻に関しては、末っ子の年齢が6歳前後でその割合が最も低くなるが、その後また微増していく傾向がある。

親と同居している場合に既婚女性の就業状態が影響を受けるかどうか見てみたのが、表14に示されている。2002年のデータから見る限り(1997年も同様である)、年長の親の年齢が75歳を超えると、家事が主の有業者(区分2)や専業主婦の数が、急激に上昇する。このなかには、親の世話の為に家庭に留まるようにした人も多いと思われる。他方で、年長の親の年齢が増大するにつれて、仕事を主とする既婚女性の割合も増えている。この背景には、介護保険や高齢者の施設が充実してきた、既婚女性が親の世話をする

表13 妻の就業と末っ子の年齢(2002年)

末子 / 就業	1	2	3	4	5	6
1	280	142	2	1202	15	1641
2	244	225	10	1166	17	1662
3	234	299	3	936	16	1488
4	215	270	9	698	10	1202
5	173	236	5	562	6	982
6	175	257	5	459	21	917
7	169	254	9	395	12	839
8	174	282	4	402	16	878
9	183	278	6	323	20	810
10	194	260	11	286	12	763
11	199	299	7	259	17	781
12	197	258	1	241	21	718
13	248	283	4	268	13	816
14	248	306	1	233	19	807
15	300	311	4	249	25	889
16	214	293	3	229	14	753
17	279	321	7	227	24	858
18	317	296	11	220	22	866
19	3088	3142	70	4892	468	11610
合計	7081	8012	172	13247	768	29280

就業：1 = 仕事為主, 2 = 有業者(家事が主),
3 = 有業者(通学が主), 4 = 専業主婦, 5 = 無業者

表14：2002年 年長の親の年齢と妻の就業状態

就業 / 親の年齢	1	2	3	4	5	合計
1	95	198	398	611	868	2170
2	88	128	266	330	704	1516
3	0	1	7	4	13	25
4	89	130	225	287	954	1685
5	0	5	7	10	1950	1972
合計	272	462	903	1242	4489	7368

親の年齢：1 = 60歳未満, 2 = 60-64, 3 = 65-69,
4 = 70-74, 5 = 75歳以上 妻の就業区分は表13と同じ

ことから徐々に解放されてきていることが考えられる。介護保険や老人施設の拡充は、既婚女性の選択肢を広げ、今後とも彼女たちのライフスタイルの変化を促進していくように思われる。

既婚女性の年間就業日数と週間就業時間の度数分布表が、表 15 に示されている。既婚女性が正社員などとして働く場合の年間就業日数は、5 (200 日から 249 日) と 6 (250 日以上) の区

表 15 2002 年 妻の年間就業日数、妻の週間就業時間

年間就業日数			週間就業時間				
	年度	度数	%		度数	%	
1	- 50	882	3.8	1	- 15	1382	6.7
2	50 - 99	1282	5.5	2	15 - 19	1441	7.0
3	100 - 149	2340	10.0	3	20 - 21	1464	7.1
4	150 - 199	3689	15.8	4	22 - 29	2830	13.8
5	200 - 249	8288	35.5	5	30 - 34	1947	9.5
6	250 -	8640	29.3	6	35 - 42	5409	26.3
合計		23321	100.0	7	43 - 45	1666	8.1
				8	46 - 48	1662	8.1
				9	49 - 59	1673	8.1
				10	60 -	1062	5.2
				合計		20536	100.0

分に入るだろう。データから見ると、この比率が 1992 年から 2002 年にわたって減少してきている。1992 年には 68.2% であったが、2002 年には 64.8% になっている。さらに 1992 年には 6 の区分の割合が一番高かったが、97 年・2002 年と 5 の区分が一番高くなっている。妻の週間就業時間は、1992 年と 1997 年では、時間区分 3 (22 - 34 時間) と 4 (35 - 42 時間) で度数が高い。2002 年においては時間区分 4 (22 - 29 時間) と 6 (35 - 42 時間) で度数が高かった¹²。妻の週間就業時間で 20 時間台が多いのは、前述した二つの壁を考慮して、調整されている面があると思われる。年間就業日数において、正規社員として雇用されている場合、制度的に決まっていると思われ、裁量的な余地は少ないと思われる¹³。

妻の雇用形態に関しては、表 16 から明らかなように、1992 年から 2002 年にかけてパート・アルバイトの割合が正規社員の割合を上回っている。そして職業形態としては、その他の割合が多く

なっており、雇用形態の多様化が進んでいると考えられる。

さらに仕事が主かそれとも従であるかという選択と雇用形態とのクロス表を作成してみると、表 17 から明らかなように、

表 16 2002 年 妻の雇用形態

雇用形態	度数	%
1	6533	13.4
2	9449	19.3
3	1042	2.1
4	31882	65.2
合計	48906	100.0

妻の雇用形態 1 = 正規の従業員, 2 = パート・アルバイト, 3 = 派遣・嘱託, 4 = その他

表 17 妻の雇用形態と仕事の主従

雇用形態 / 就業	1	2	合計
1	5746	765	6511
2	2572	6735	9307
3	607	425	1032
4	2757	3653	6410
合計	11682	11578	23260

就業の分類: 1 = 仕事が主, 2 = 仕事が従

日本においては、仕事を主として正規社員か、もしくは仕事を従とするパート・アルバイトをする割合が高い¹⁴。そして最近では後者の割合の方が大きい。

妻の職業としては、事務職、技術・専門職、それに販売関係が主なものである。表18から明らかのように、このなかでも事務職や販売関係が徐々にではあるが減少傾向にあり、一方で技術・専門職が上昇傾向にある。女性の教育投資による人的資本の向上の結果であると考えられる。

世帯主所得（夫の所得）と妻の就業状態との関係を見てみよう。この結果は、表19に示されている。妻が専業主婦の場合と仕事を主とする妻の場合において、データを単純に観察してみても所得階級の割合を比較してみると、専業主婦において高い所得階級の割合が高いことがわかる。すなわち夫の所得水準が高いと、妻の就業率は低下するというダグラス＝有沢法則が成立していることが読み取れる。川口（2002）においても同様の結論が出されている。女性の労働環境が改善してきている中で、未だにダグラス＝有沢法則が妥当しているのは、次の理由によると考えられる。一つは、既婚女性の留保賃金が市場の賃金を上回っている場合である。この背景には、既婚女性の労働市場が改善されたといっても、既婚男性に比べると賃金格差があり、従って彼女たちの留保賃金を下回り、それによって既婚女性の労働インセンティブを低下させていることが考えられる。二つ目には既婚女性の中にも伝統的な考え方を維持してい

表 18 妻の仕事別割合

1992年			2002年		
仕事	度数	%	仕事	度数	%
1	7217	12.7	1	6349	27.3
2	3062	5.4	2	3276	14.1
3	282	0.5	3	215	0.9
4	3988	7.0	4	2820	12.1
5	42403	74.5	5	10617	45.6
合計	56947	100.0	合計	23277	100.0

仕事の分類：1 = 事務, 2 = 技術・専門職, 3 = 管理, 4 = 販売, 5 = その他

表 19 夫の所得と妻の就業状態

2002年						
所得 / 就業	1	2	3	4	5	合計
- 50	192	330	8	428	55	1013
50 - 59	232	325	11	518	33	1119
100 - 149	443	430	11	623	30	1537
150 - 199	437	418	16	590	22	1483
200 - 249	794	656	6	855	30	2341
250 - 299	680	587	9	805	33	2114
300 - 399	1733	1458	34	2081	54	5360
400 - 499	1572	1454	39	2267	28	5360
500 - 599	1205	1219	23	1841	20	4308
600 - 699	912	1010	15	1529	24	3490
700 - 799	763	831	16	1291	18	2919
800-899	584	613	9	986	11	2203
900 - 999	329	382	7	721	7	1446
1000 - 1499	403	676	15	1255	12	2361
1500 -	252	222	8	374	10	866
合計	10531	10611	227	16164	387	37920

妻の就業区分は表13と同じ

こうとする人々もいることである。特に子供が幼児である場合の育児は、母親が適していると考えている人々も多いことである。三つ目に、日本の既婚女性は家庭の財布を実質的に握っており、消費に関する自由裁量の余地が大きい事があげられる。

伝統的立場を重視する観点からは、専業主婦としての内助の功があるから夫の生産性が上がって所得が高いと主張できる。しかしこれについてはより詳細なパネルデータが必要であり、ここでは言及するにとどめておく。なお、既婚女性の二つのグループ間（専業主婦と仕事を持つ主婦）における夫の平均所得に関しては、差はないと思われる。実際、仮説として平均値が等しいと言う分散分析を行うと、仮説を棄却できない結果を得ている。すなわちこれらは平均値が等しい母集団からの標本であると言う仮説を統計的には棄却できないのである。

共働きが増えていることはこれまでも述べてきたが、本稿のデータにおいてもこのことは確かめられる。1992年と2002年で比較すると、専業主婦と正規の仕事を持っている妻及び家事を主とする有業者の妻の合計との割合を比較してみると、専業主婦の割合が2002年で少し低下している。

世帯収入と子供の数の関係について、表20に示されている。世帯所得が低い時には、子供に対する需要も低いと言える。しかしながら世帯所得が上昇するにつれて子供に対する需要も増大するかというと、そのような単調な関係も存在しない。しかしながら子供の数が増えるに従って、度数が多くなる所得水準が上昇することは見て取れる。この意味では、子供は正常財の部類に入るかもしれない。しかしこの場合でも、二つの因果関係が考えられる。子供が多いから一生懸命働いて所得が多くなることも考えられる。もう一つは所得が多いからたくさんの子供を生むことが考えられる。ここでは後者の考え方を取り入れている。

他方、母子世帯の年齢構成では、表21から明らかなように、年齢区分1(30歳未満)が1992年で27.3%, 1997年で27.1%, 2002年で20.2%となっている。度数が最も多い年齢層は区分3(40歳代)

表20 世帯収入と子供の数

2002年

世帯収入 / 就業	1	2	3	4	5	合計
-100	49	93	7	418	110	677
100-199	198	304	8	1152	227	1889
200-299	458	707	19	2681	417	4282
300-399	826	1250	29	3689	456	6250
400-499	1086	1359	30	3182	253	5910
500-599	1147	1474	42	2550	147	5360
600-699	1249	1268	24	2102	146	4789
700-799	1126	1136	18	1652	111	4043
800-899	1049	987	19	1381	76	3512
900-999	895	755	13	1047	78	2788
1000-1249	1603	1110	28	1604	116	4461
1250-1499	801	474	12	690	48	2025
1500-	1082	549	16	658	54	2359
合計	11569	11466	265	22806	2239	48345

妻の就業区分は表19と同じ

表 21

就業別母子世帯の割合
1992年

就業	度数	%
1	518	53.3
2	96	9.9
3	24	2.5
4	88	9.1
5	245	25.2
合計	971	100.0

就業区分は表 13 と
同じ

年齢別母子世帯の割合
1992年

年齢	度数	%
-29	265	27.3
30-39	56	5.8
40-49	324	33.4
50-59	294	30.3
60-69	31	3.2
70-	1	0.1
合計	971	100.0

世帯収入別母子世帯の割合
1992年

世帯収入	度数	%
-49	104	10.8
50-59	328	34.0
100-149	295	30.5
150-199	130	13.5
200-249	50	5.2
250-299	29	3.0
300-399	10	1.0
400-499	4	0.4
500-699	2	0.2
700-999	7	0.7
1000-1499	3	0.3
1500-	4	0.4
合計	986	100.0

就業別母子世帯の割合
1997年

就業	度数	%
1	518	53.3
2	96	9.9
3	24	2.5
4	88	9.1
5	245	25.2
合計	971	100.0

年齢別母子世帯の割合
1997年

年齢	度数	%
-29	269	27.1
30-39	93	9.4
40-49	320	32.2
50-59	286	28.8
60-	26	2.6
合計	994	100.0

世帯収入別母子世帯の割合
1997年

世帯収入	度数	%
-49	113	11.4
50-59	314	31.7
100-149	265	26.8
150-199	147	14.8
200-249	66	6.7
250-299	27	2.7
300-399	25	2.5
400-499	15	1.5
500-699	1	0.1
700-999	7	0.7
1000-1499	6	0.6
1500-	4	0.4
合計	990	100.0

就業別母子世帯の割合
2002年

就業	度数	%
1	686	58.2
2	99	8.4
3	20	1.7
4	105	8.9
5	268	22.8
合計	1178	100.0

年齢別母子世帯の割合
2002年

年齢	度数	%
-29	238	20.2
30-39	128	10.9
40-49	499	42.4
50-59	286	24.3
60-	27	2.3
合計	1178	100.0

世帯収入別母子世帯の割合
2002年

世帯収入	度数	%
-49	187	16.1
50-59	438	37.7
100-149	285	24.5
150-199	132	11.4
200-249	41	3.5
250-299	41	3.5
300-399	16	1.4
400-499	10	0.9
500-699	5	0.4
700-999	4	0.3
1000-1499	1	0.1
1500-	1	0.1
合計	1161	100.0

で、それぞれ 33.4%, 32.2%, 42.4%となっている。2番目に多い年齢区分は 4 (50 歳代) でそれぞれ 30.3%, 28.8%, 24.3%となっている。就業状態は、仕事を主とする割合が、それぞれ 53.3%, 55.7%, 58.2%となっていて、年齢が若いということを考慮すると、これらは高くないむしろ低い数字であると考えられる。これは母子世帯が小さい子供を抱えていることや、母子世帯がゆえに適当な就職口も少ないことなどから来ていると思われる。その結果として母子世帯の所得水準は、非常に低い。すべての年におけるモードは、所得区分 2 (50 万～99 万) である。また、所得区分 3 (100-149 万未満) までで、1992 年が 75.3%, 1997 年が 69.9%, 2002 年が 78.4%を占めている。母子世帯が如何に苦しい経済状態に置かれているかが理解できよう。世帯所得区分 5 (200 - 249 万) までに全体の約 93%が入るのである。

最近の母子世帯となる主な理由は、約 90%が離婚である。しかし生活水準は決して満足のいくものではない。その結果、母子世帯は生活保護を受けることになる。最近、この補助金支出が大幅に上昇して、地方財政を圧迫している。離婚は社会的にもコストがかかる。これまでは女性にとって、結婚生活こそが安定的な生活を送る唯一の手段であったと考えられた。従って離婚など考えられなかった。すなわち離婚は安定的な所得源を失うことを意味したからである。最近では女性において離婚したとしても、独立して生活できるようになってきている。それにしても厳しい環境にさらされている事には変わらない。離婚は一部、二人だけの問題でもあるが、社会全体にかかわってくる問題でもある。

3. 回帰分析

以下では、回帰分析を行うことによって妻の行動を厳密に分析する。ただし所得や年齢のデータにおいて階級・区分のデータを扱い、生のデータを扱っていないので問題はあるが、係数の方向性ぐらいは評価できると思われる。1997年は他の年に比べると、モデルの整合性がよくなかった。

雇用形態を正社員とそうでない場合に分けて、回帰分析とロジスティック分析を試みた。結果は二つの分析結果で定性的にはほとんど同じなので、ここでは回帰分析の結果だけを示しておく。この結果は、モデル I で示されている。回帰方程式は以下に示される。

$$Y = \alpha + \beta_1 X_1 + \beta_2 X_2 + \beta_3 X_3 + \beta_4 X_4 + \dots$$

$Y = 0$ or 1 , $Y = 1$ (正規の従業員), $Y = 0$ (その他の従業員)

どのケースも基本的な回帰式は上述したように表されるが、被説明変数や説明変数は、ケースごとで変わる。また以下では代表的な例として、2002年度だけの結果が示されるが、1992年度と1997年度についても分析を行っている。

妻が正社員を選択するかどうかの決定要因として考えられるのは、世帯主(夫)の所得、妻の学歴、妻の年齢、妻の継続就業期間、就業期間の2乗、末っ子の年齢、子供の数、妻の所得、地域の特性などである。この結果より、すなわち夫の収入が高くなると、正社員を選ばない可能性が高くなることを示している。これに対する一つの解釈として、夫の収入が高くなると、取って代わり正社員として働かなくてもよいと考える人が多いという事かも知れない。これはダグラス=有澤法則が成立していることを示している。子供の数や末っ子の年齢階級も、正社員の決定にマイナスの影響を与えている。これも予測されるような結果である。妻の学校区分は、統計的に優位な影響を及ぼしていないことが判明した。1992年、1997年も同様の分析を試みているが、1992年についてはほぼ同じような結果を得たが、1997年についてはあまりいい結果を得なかった。妻の賃金の代理変数として有業者(妻)の所得を用いて試みると、この所得が高くなると正社員を選択する可能性が高くなっており、これも予想される結果であった。なお、ロジスティック分析においては、2002年の分析では末っ子の年齢が統計的に有意でなくなった。

妻が仕事を主として選択するかそれとも家事を主とするかどうか(専業主婦も含めて)についてもロジスティック分析と回帰分析を行った。従属変数は、 $Y = 1$ (仕事), $Y = 0$ (家事)である。独立変数はモデル I と同じである。2002年度の回帰分析の結果

モデル I の結果

変数	係数	t 値
定数	0.221	10.734
世帯主個人所得	-0.015	-14.889
学校区分	-0.006	-1.414
年齢・5歳階級	-0.026	-10.425
妻・継続就業期間	0.010	13.107
継続期間2乗	0.000	-10.482
末子の年齢階級	-0.002	-2.142
子供の数	-0.009	-2.413
妻個人所得	0.099	81.467
地域ダミー	-0.036	-6.336

従属変数:雇用形態 $Y = 1$ (正規の従業員), $Y = 0$ (他の従業員), 調整済み $R^2 = 0.438$

がモデルⅡに示されている。末っ子の年齢は統計的に有意でない。その他の変数については、モデルⅠとほぼ同じ結果を得ている。夫の収入が高くなると、仕事を主として選択しなくなる傾向があることを示している。ただし既婚女性の学校区分において留意すべきことは、高学歴が進むにつれて仕事より家庭を選んでいることである。子供の数についてはマイナスの符号である。すなわち子供の数が多くなると、仕事を主としなくなる傾向がある。末っ子の年齢については、統計的に有意な結果を得られなかった。地域¹⁵については地方の方が仕事を第一とする選好が強いと思われる。ロジスティック分析の結果も定性的には、回帰分析の結果とほぼ同じである。

他にやるべきこと(家事など)があつて時間があつたら働く主婦(家事が主)、ここではそれを擬似専業主婦と呼ぶことにするが、それになるかどうかの意思決定をロジスティック分析と回帰分析で吟味した¹⁶。ここでの従属変数は、 $Y = 1$ (擬似専業主婦)、 $Y = 0$ (擬似専業主婦以外)である。回帰分析の結果が、モデルⅢに示されている。この場合の結果は、これまでのモデルⅠやモデルⅡと大きく異なる。まず世帯主(夫)の収入に関しては、世帯主の収入が高くなると、言わば擬似専業主婦を選択するという結論を得た。世帯主の所得が高くても、時間があれば時間の許す限り働くというわけである。また有業した場合の所得(賃金)が高くなると、擬似専業主婦を選択しなくなるという結果を得ている。学校に関しては、高学歴になるほど擬似専業主婦を選択する傾向が高いという結果を得ている。子供の数に関しては、理論で考えられるように子供の数が増えると擬似専業主婦を選択する可能性が高くなることが示されている。しかしながら末っ子の年齢については、統計的に有意な結果を得られなかった。擬似専業主婦の意思決定にどのような影響を及ぼすかは、1992年と2002年ではまったく符合が逆になっている。前者はマイナ

モデルⅡの結果

変数	係数	t 値
定数	0.397	15.750
世帯主所得	-0.021	-17.729
学校区分	-0.032	-6.591
妻年齢 5 歳区分	-0.004	-1.286
妻就業継続期間	0.007	7.141
継続期間 2 乗	0.000	-5.587
末子の年齢階級	0.002	1.745
子供の数	-0.016	-3.404
妻個人所得	0.009	66.627
地域ダミー	-0.084	-12.076

従属変数 仕事為主
調整済み $R^2 = 0.328$

モデルⅢの結果 (2002年)

変数	係数	t 値
定数	0.611	24.004
世帯主所得	0.022	18.205
妻・学校区分	0.027	5.475
妻年齢・5 歳階級	0.001	0.428
妻・継続就業期間	-0.006	-6.820
継続期間 2 乗	0.000	5.583
末子の年齢階級	-0.001	-1.422
子供の数	0.014	2.903
妻・所得	-0.097	-65.158
地域ダミー	0.081	11.442

従属変数: 擬似専業主婦
調整済み $R^2 = 0.317$

スで後者はプラスである。理論的には、6歳以下の子供がある場合のほうが、擬似専業主婦を選択する可能性が高いと考えられるので、プラスの符号が期待される。いずれにせよ6歳以下の子供の有無が与える結果は、ロバストでないので注意を要する。地域ダミーに関しては、大都市圏のほうが擬似専業主婦を選考する可能性が高く、地方のほうが仕事を第一と考える傾向がある結果が示されている。

既婚女性の労働供給関数（妻の年間就業日数）を回帰式で推定した。結果は、モデルIVに示されている。独立変数は、既婚女性の学校区分、年齢、継続就業期間、就業期間の2乗、賃金の代理変数としての個人所得、それに地域ダミーである。学校区分に関しては、符号はマイナスになっている。すなわち高学歴になったからより多く働くことにはなっていないということである。また既婚女性の賃金（所得）は理論で考えられるように、プラスの符号になっている。1992年と1997年では、6歳以下の子供の存在が、マイナスに影響を与えている。総合的に言って予想されるような結果を得ている。

妻の週間就業時間を回帰分析した結果が、モデルVに示されている。独立変数は、モデルIVと同じである。結果は、モデルIVと定性的には同じである。ただ妻の週間就業時間に関して大きな影響を与える変数として、6歳以下の子供がいるかどうかを考えられるが、結果が年度によって異なりロバストでない（ここには示されていない）。すなわち6歳以下の子供がいるから週間就業時間を制限するのか、あるいは6歳以下の子供がいるから週間就業をむしろ選択しているのかもしれないからである。これら相反する効果によって異なった結果になっていると思われる。週間就業時間が問題となるのは、一般的にパートなどであると思われるが、学歴との関係でいえば、学歴が高くなるにつれて、週間就業時間にはマイナスの効果を及ぼしている結果を得た。

既婚女性の所得を回帰式で推定した。ここでは既婚女性が何らかの手段で所得を稼ぐ場合、どのような要因でその所得が決まるかを見るのが目的である。独立変数としては、彼女たちの年間就業日数、学校区分、年齢、継続就業期間、就業期間の2乗、それに地域ダミーである。結果は、モデルVIで示されている。学歴については、学歴が高くなるにつれ

モデルIVの結果

変数	係数	t 値
定数	4.128	34.238
妻・学校区分	-0.090	-2.704
妻・年齢区分	-0.057	-2.986
妻・継続就業期間	0.014	1.767
継続就業期間	6.715E-05	0.315
妻・個人所得	0.224	20.064
地域ダミー	-0.204	-4.189

従属変数：妻・年間就業日数

調整済み $R^2 = 0.238$

モデルVの結果

変数	係数	t 値
定数	4.061	19.973
妻・学校区分	-0.227	-4.070
妻・年齢5歳階級	-0.043	-1.278
妻・継続就業期間	0.035	2.515
継続期間2乗	0.001	1.423
妻・個人所得	0.429	22.452
地域ダミー	-0.303	-3.695

従属変数：妻・週間就業時間

調整済み $R^2 = 0.338$

て所得も高くなる結果を得ている。年齢については、既婚女性の場合、年齢が高齢になるにしたがって所得が低下する結果を得た。また就業日数については、理論どおり多くなれば所得も増える結果になっている。

子供の有無に関する影響については、1992年において、子供の有無に関するデータそのものがあるので、回帰分析とロジスティック分析を行った。その他の年度においても、自分で作成した子供の有無に関するデータで分析を試みた。ここでは1992年と2002年の回帰分析の結果がモデルⅦに示されている。従属変数は、子供の有無であり ($Y = 1$ 子供あり, $Y = 0$ 子供なし) で、独立変数は既婚女性の年齢、既婚女性の学校区分、世帯収入、世帯主の年齢、地域ダミーである。その結果、各年度共通して言えることは、世帯所得に関してはプラスの符号を得ている。すなわち子供が正常財だと考えられており、世帯所得が上昇すると、子供を持つ可能性が高くなるということになる。女性の学校区分と子供の有無の関係については、マイナスの関係が得られている。すなわち学歴が高くなるにしたがって、子供を生まない可能性が高まるのである。

本稿の焦点の一つに、妻の就業状態が夫の所得に影響するかどうかという問題がある。ダグラス=有澤法則においては、妻の就業率が夫の所得に依存すると主張しているが、ここでは反対に、夫の所得が妻の就業率に依存するかどうかの検証である。妥当するかどうかである。従属変数は世帯主(夫)の所得である。独立変数は、世帯主の年齢、世帯主の学校区分、妻の就業状態(仕事の主、仕事に従、専業主婦)それに地域ダミーを使って、簡単な回帰分析を行った。結果はモデルⅧに示されている。2002年(1992年も同様)に

モデルⅥの結果

変数	係数	t 値
定数	-0.155	-6.089
妻・年間就業日数	0.191	65.064
妻・学校区分	0.174	34.727
妻・年齢5歳階級	-0.044	-20.606
妻・継続就業期間	0.045	49.239
継続就業期間2乗	-0.001	-41.768
地域ダミー	0.031	4.070

従属変数：妻・所得
調整済み $R^2 = 0.329$

モデルⅦの結果

1992年

変数	係数	t 値
定数	0.924	101.581
妻・年齢5歳階級	-0.033	-15.496
夫・年齢5歳階級	-0.027	-12.823
世帯収入区分	0.052	85.185
夫・学校区分	-0.066	-26.998
地域ダミー	-0.012	-3.403

従属変数：子供の有無 ($y = 1$ 子供有り, $y = 0$ 子供無し)
調整済み $R^2 = 0.195$

2002年の結果

変数	係数	t 値
定数	0.898	83.414
妻・年齢5歳階級	-0.056	-22.438
夫・年齢5歳階級	-0.009	-3.796
世帯収入区分	0.042	63.963
夫・学校区分	-0.040	-14.656
地域ダミー	0.008	2.102

従属変数：子供の有無
調整済み $R^2 = 0.203$

においては、妻の就業状態がプラスで統計的に有意で効いている。すなわちこれは、妻が働かず家事に専念していたほうが、夫の収入にプラスの影響を与えることを示唆している。換言すれば妻の「内助の功」の存在が示されていると思われる。しかし1997年において符号はプラスであるが、統計的に有意でない結果を得ている。非常に単純なモデルであるので、コントロールされていない変数がある可能性はもちろんあるが、今後のこの分野における研究の出発点にしたいと考えるものである。

女性のライフスタイルの観点から上述の結果を考えると、伝統的な女性の生き方が経済的にも正当化されることになる。しばしば言及される「内助の功」の存在が示されたことになる。今日でも若い世代はともかく全体としてみると、専業主婦の割合は依然として高い。他方、専業主婦の家庭への貢献度、特に夫への貢献度についてはあまり強調されてこなかったが、評価する面も多いと思われる。

しかし一方で、具体的に内助の功がどのような形で発揮されるの、どのようなタイプの既婚女性が「内助の功」を発揮しているのかなど、未知の部分が多いことも事実である。今後の研究にゆだねたい。

世帯主（夫）の所得に影響を与えているその他の変数として、学校区分や年齢が考えられるが、学歴に関しては高学歴が高い所得につながっている結果を得ている。また年齢に関してはマイナスの符号を得ている。この結果は少し意外な結果であるが、退職後の男性も含まれていることを考えると、納得できる結果であるかもしれない。

既婚女性が有業か無業かを選択するモデルをロジスティック分析と回帰分析で検討した。従属変数は、 $Y = 1$ （有業）、 $Y = 0$ （無業）で、独立変数は世帯主の所得、既婚女性の年齢、既婚女性の学校区分、世帯収入である。回帰分析の結果がモデルⅨに示されている。ここでは2002年度の結果だけが示されている。各年度、変数の符号については二つの分析において共通であった。ここでの世帯主所得はプラスの符号を示している。すなわち世帯主所得が高くなると、妻も有業である確率が高くなることを意味している¹⁷。したがって賃金が高くなると就業する確率が高くなるという結果を得ている。また世帯収入が高くなると、就業する確率が低くなることを示している。また子供があるかどうかはプラスの符号であった。つまり子供があると、就業する確率が高くなる結果を得た。これは

モデルⅨの結果

変数	係数	t 値
定数	5.963	62.95
夫・年齢5歳階級	-0.111	-16.185
夫・学校区分	1.149	54.61
妻・就業3区分	0.128	6.519
地域ダミー	0.648	19.720

従属変数：夫・所得

モデルⅩの結果

変数	係数	t 値
定数	1.328	93.237
夫・所得	0.054	48.499
妻・年齢5歳階級	0.021	17.677
妻・学校区分	0.020	6.101
世帯収入	-0.077	-61.072
子供の数	0.055	9.927

従属変数：妻の有業・無業

支出面を考慮してのことかもしれない。学校区分については、プラスの符号であった。すなわち高学歴は、就業する確率が高くなる結果を示している。

最近の傾向として離婚率が上昇して、その結果として母子世帯が増大している。離婚もライフスタイルの変化という観点から見ると、キーポイントとなる。伝統的な考えからすると、離婚はすべきではないと考えられていたが、最近のアンケート調査（国立社会保障・人口問題研究所）によると容認する割合が反対派を上回ってきている。しかし今日でも母子世帯の平均所得は、2章で見たように200万未満であり苦しい状況に追いやられていることには変わりないと思われる。現在、母子世帯である家計の世帯主に関する所得や年齢に関するデータはあるが、ここで入手したいデータは母子世帯になる前（離婚する前）の既婚女性に関するデータである。女性のライフスタイルの多様化という観点から考察する場合、今後は女性に関するミクロのパネルデータの整備が不可欠であると考えられる。

結語

ミクロデータの吟味をしながら女性のライフスタイルの変化を見てきた。伝統的な女性の生き方、すなわち結婚・出産を契機に、ある意味では自己犠牲の下に家を守り、家事に専念するという生き方から、女性だけが家族の犠牲になるのを避け女性においても自己実現を追及する生き方に変わりつつある。社会経済環境もそのような動きを支援するように動いてきている。世界経済のグローバル化や規制緩和による競争の激化、この結果として労働市場による競争メカニズムの浸透から生じる雇用の不安定性が特色として挙げられる。その結果、既婚女性の労使側からの積極的な参入・活用が始まっている。伝統的な専業主婦の割合は、今後減少していくことが予想される。

家族形態も親子が同居する三世代家族の割合が低下して、単身世帯とりわけ高齢者の一人世帯が急増している。単身世帯も晩婚化・未婚化の上昇によって増大してきている。高齢者の世話においても老人施設の拡充、介護保険が導入されて、社会全体で面倒を見るシステムに変わりつつある。高齢者自身も老後を子供に頼るのではなく、老人施設などに入居して過ごす人が増大している。女性のライフスタイルの観点から見ると、社会の伝統的通念から解放され、選択の幅が大いに広まってきたと考えられる。

女性のライフスタイルの多様化が、徐々に可能になってきているが、完全ではない。家族という組織を最小単位と考えるなら、家族の welfare を最大にすることが一番重要であるが、女性のライフスタイルの多様化が家族の welfare にどのような影響を与えるかが、問い直されている時代である。

今回のデータからは、「ダグラス＝有澤」法則が死滅したとは考えられない。また「内助の功」についても本研究からみると存在しているように思われる。尤も具体的にどのような形で作用しているかは、未解決のままである。今後の更なる研究が必要と思われる。ライフスタイルの観点から、未だに伝統的な形も残っている。しかし一方で、世帯主が高所得でも既婚女性の中で時間の許す限り、働きに出ている人も増えていることが観察された。また子供の存在も既婚女性の就業率や雇用形態に影響を与えているので、今後保育所

の充実や育児休暇の充実などが進めば、既婚女性の行動も影響を受けるとされる。

最近では、work and life のバランスが家族の welfare の増大につながると主張されている。その際、伝統的な性による完全分業よりは、お互いに仕事もして（共働き）その代わりとして家事も共同してできるような社会の仕組みに変えていく方向で、改革が進んでいると思われる。これまで家族が担ってきた保険の機能を、制度化して社会がその機能を果たそうとしている。そのためにはコストもかかる。個人の観点からは、税や保険料の形でその負担を担うことになる。

一方で規制緩和・構造改革の推進によって、小さな政府が志向されている。また大幅な税の増大や保険料の引き上げは、人々の労働意欲を減退させることになる。ライフスタイルの多様化のなかで、高齢者や一人親世帯（特に母子世帯）といったいわゆる弱者への支援をどのようにデザインしていくかが、今後の大きな課題となるように思われる。そして少子・高齢化が進んでいくなかで、どのような社会を目指しそのためにはどのような制度体系を整えるべきかを真剣に考える時期に来ているように思われる。

女性のライフスタイルを考える場合、どこに自己実現の場を追い求めるかが重要になってくる。伝統的な考えは、家庭こそ自己実現の場があるとしてきた。このことを半ば強制的に押し付けてきた面もあると思われる。最近ではもっと広く考えて、社会のなかにも自己実現の場があっていいとする方向に変わってきたと思われる。家族にとっての welfare 最大化のためには、そのバランスが重要であろう。その意味で最近の work and life のバランス論は歓迎されるべき方向にあると考えられる。

参考文献

- 大沢真知子、『経済変化と女子労働—日米の比較研究』日本経済評論社 1993
- 川口章、「ダグラス＝有澤法則は有効なのか」、日本労働研究雑誌, No. 501 April 2002, p18-21
- 木村清美・永井暁子, 「現代核家族調査」の概要, 季刊家計経済研究 2004 Autumn No. 64, p13-17
- 白羽瀬 佐和子, 「日本の所得格差と高齢者世帯—国際比較の観点から」, 日本労働研究雑誌, No. 500 Feb-Mar, 2002, p72-85
- 駿河輝和・張建華, 「育児休業制度が女性の出産と継続就業に与える影響について—パネルデータによる計量分析」, 季刊家計経済研究 2003 Summer No. 59, p56-63
- 高山憲之・有田富美子, 「共稼ぎ世帯の家計実態と妻の就業選択」, 『日本経済研究』22, 19-45, 1992
- 平野光子, 「既婚女性の就業と夫の家事負担」, 季刊家計経済研究, 2005 Spring No. 66, p68-75
- 松浦克己・滋野由紀子, 『女性の選択と家計貯蓄』日本評論社, 2001
- 松浦克己・白波瀬佐和子, 「既婚女性の就業決定と子育て—これからの社会保障に向けて—」, 『季刊社会保障研究』Vol. 34. No. 3
- 山口一男, 「少子化の決定要因と対策について」, 季刊家計経済研究 2005 Spring No. 66, p57-67
- Avinash Dixit and Susan Skeath, Games of Strategy, W · W · Norton & Company, 1999
- Freeman, Richard B. "The Feminization of Work in the USA: A New Era for (Man) kind ?", Gender and The Labour Market, ed by Siv S. Gustafsson and Daniele E. Meulders, 2000
- Robins, Philip K. "Child Care Policy and Research: An economist's Perspective" The Economics of child Care, ed by David M. Blau, 1991

Appendix

Chi - Squared Test

Chi-squared Stat = 1284.843

Df = 15

p = value = 0

Chi-squared Critical = 24.9958

分散分析：子供数と妻の就業状態に関する分散分析

分散分析：一元配置

概要

グループ	標本数	合計	平均	分散
列 1	6	13560	2260	4040786.4
列 2	6	13654	2275.666667	4363244.667
列 3	6	19811	3301.833333	8700778.167
列 4	6	250	41.66666667	1439.066667

分散分析表

グループ	変動	自由度	分散	観測された分散比	P-値	F 境界値
グループ間	34018688	3	11339562.82	2.651560441	0.076618	3.098391
グループ内	85531242	20	4276562.075			
合計	1.20E+08	23				

- 1 本研究において使用した就業構造基本調査のマイクロデータは、日本学術振興会の平成 15 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付を受けて、マイクロ統計データ活用研究会（代表：井出満大阪産業大学経済学部教授）が作成された「マイクロ統計データベース」のデータ（就業構造基本調査のリサンプリング・データ）である。

本研究遂行のため、マイクロ統計データベースの使用に当っては、就業構造基本調査票の目的外使用の承認を得ている。総務省統計局及び（独）統計センターの関係各位並びにマイクロ統計データ活用研究会事務局の方々には多大なお世話をいただいた。記して謝意を表する。

- 2 本論文では記載していないが、調査票では 6 地域（北海道・東北、関東、中部・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄）別のデータに分類されており、分析も地域を考慮して行っている。
- 3 maid を雇うという方法もあるが、日本ではそのような慣習はなかったと思われる。
- 4 確定的なことは言えないが、同居率が高いことも影響しているように考えられる。
- 5 例えば福井県は、三世代同居率の割合が 2005 年において、23.1%で全国 2 位である。また女性就業率も全国 2 位の 52.6%、共働き世帯の割合に至っては、全国トップの 60.5%である。
- 6 配偶者特別控除は、給与所得が 141 万未満の配偶者に適用される。
- 7 従業員千人以上の企業では、約 90%の企業が月額 1 万 8 千円を支給している。
- 8 この考えは、女性を差別することではない。人間性において男女は同等であるが、その役割においては、本質的な違いがあることを強調する。
- 9 これは、ゲーム論における collective-action problem の状況にあると考えられる。

- 10 家族類型などから推定した。
- 11 仕事を従とする既婚女性も含めて考えている。
- 12 2002年には時間区分がこれまでの8から10になった。
- 13 既婚女性の年間就業日数の増減が家族全体にどのような影響を与えるかは、詳細な分析が必要とされ、今後の研究に委ねたい。
- 14 就業構造基本調査において、仕事は主か従かという質問をしている。仕事のほかに何かやるべきことがあって（例えば家事）、仕事は2次的なものであると考えられるなら、従となる。
- 15 地域ダミーについては1=都市圏（2と4区分）0=地方圏（その他の区分）としている。
- 16 擬似専業主婦のなかに、専業主婦（労働市場で働いていない）は含まれていない。
- 17 このことについてはすでに説明したが、有業にはいろんな有業の形態がある。時間的に余裕ができた時に働くの也被含まれている。このこととダグラス=有澤法則との関係については、より深い考察が必要であるがここでは言及するに留める。

(2006. 12. 14 受理)